



たらまち議会だより

No.96

熊本県多良木町議会発行

平成27年2月12日



12月 定例議会

新年あいさつ

P2

一般質問 8議員が町政を問う

P5~P12

議会改革へ(定数削減・基本条例)

P13

二十歳の再会
“はいポーズ”

住民意見を反映させる 議会改革へ！

議長 鍋田清高



新年明けましておめでとうございます。

輝かしい新春を迎えて、町民の皆様に議会を代表して、心よりお慶び申し上げます。

新年明けましておめでとうございます。皆様には日頃より議会に対しまして温かいご支援ご協力を賜り心から感謝申しあげます。

さて昨年を振り返ってみますと、8月に広島市を襲った集中豪雨による土砂災害で74名が犠牲に、また9月には7年ぶりに御嶽山が噴火し、頂上付近にいた登山客57名が死亡し、6名が行方不明となるなど自然の脅威を知らされました。今年こそは、災害のない穏やかな年であることを願います。

また政治経済では、4月に消費税が17年ぶ

りに5%から8%に上がりました。しかし予定されていた10%への引き上げは、景気の低迷のため1年半先送りされました。アベノミクスによる財政再建が注目されます。

人口減少問題について日本創成会議が、「都会への流出で若い女性が減った自治体は人口維持できず、消滅する」との試算をだし、地方の危機感を強めました。人口減少に歯止めをかけ、「地方創成」への取り組みがカギを握ると思います。

うれしいニュースとしては、青色の発光ダイオードを開発した赤崎勇・天野浩・中村修二氏の3教授がノーベル物理学賞を受賞されました。

多良木町としては、「高病原性鳥インフルエンザの発生」「町立桜木小学校の7年ぶりの再開校」「球磨地域の高校再編後期実施計画素案」が発表され多良木高校が廃校対象となる等が挙げられると思います。議会としても多良木高校の存続のため、県教委に対しても「素案の白紙撤回」を強く求めていきます。

また12月定例議会では、議会活性化委員会

で検討してきた議員定数「14名」を「12名」に、2名削減しました。今年4月の選挙から適用されます。そして議会及び議員の活動の活性化と充実のため、議会運営の基本的事項を定め、町民参加を基本とする開かれた議会を実現し、多良木町の豊かな町づくりに貢献することを目的として「多良木町議会基本条例」を制定しました。この中には、「一般質問を一問一答方式で行うこと」「通年議会とすること」「自由討議による合意形成」「議員の政治倫理」等々が定められています。

今年も内外の経済、社会情勢の厳しいなかですが、議会に委ねられました町民の皆さんからの信託とご期待に添うべく、町、関係機関、諸団体の皆様と連携しながら、本町発展に向けて取り組んでまいりたいと思います。どうぞ町民の皆様方の変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

むすびになりましたがこの一年、町民の皆様のご多幸とご健勝を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

多良木町議会基本条例を制定！！

議会及び議員の活動の活性化と充実のために必要な議会運営の基本的事項等を定めたものであり、町民参加を基本とする開かれた議会を実現し、議会の使命である本町の豊かなまちづくりに貢献することを目的とする。

(P13参照)

12月定例会

12月定例会は、12月5日から平成27年2月28日までの86日間（通常議会試行期間）で、同文議決1件、条例等9件、各会計補正予算6件が提案され、条例等の議員発議「町議会議員定数条例の一部を改正する条例」「町議会基本条例」「学校給食費の半額助成制度の制定を求める決議」「敬老年金支給に関する決議」4件並びに委員長報告3件を上程し、慎重に審議した結果、原案どおり可決した。ただし区長会より提出されていた「町議会議員定数の削減及び政務活動費の廃止に関する陳情書」は全会一致で不採択とした。また一般質問には8名が登壇し町長の考え方を質した。

補正予算

一般会計補正予算は、1,407万円を減額し
総額62億6,134万円とする

《歳入の主なもの》

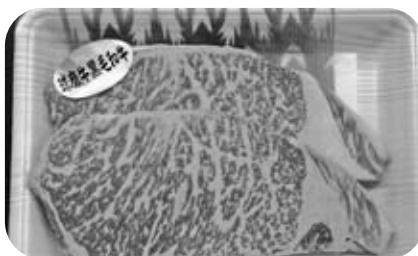
- ☆ 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金返還 ▲3,000万円
(認知症高齢者施設の申請者が辞退したため) (減額)

《歳出の主なもの》

- ☆ 人吉球磨スマートインターチェンジ
整備促進協議会負担金 160万円
☆ 地方バス路線維持費補助 167万円
☆ 延滞税・不納付加算税 49万円
(個人事業主の源泉所得税の徴収渋れによるもの)



なくては困る路線バス



ふるさと納税の特典（一例）

- ☆ ふるさとづくり納税寄附基金積立 62万円
☆ 防災行政無線個別受信機 108万円
☆ 学校管理費修繕料 255万円
(中学校特別支援学級難聴対策)



ハト迷惑な団地

特別会計等補正

- ★ 上水道事業 376万円
- ★ 国民健康保険 ▲1,538万円
- ★ 下水道事業 ▲3,605万円
- ★ 介護保険 3,777万円
- ★ 後期高齢者医療 ▲127万円

同文議決

「人吉球磨定住自立圏形成協定」を締結！

※人吉市との間において人吉球磨定住自立圏形成協定を締結することについて可決。

条例改正等

議案名	採決結果
公の施設における指定管理者の指定について（多良木物産館） 指定管理者 多良木町物産館利用組合	全会一致
公の施設における指定管理者の指定について（第1保育所・第3保育所） 指定管理者 社会福祉法人多良木町社会福祉協議会	賛成多数 (反対者：久保田・矢立)
公の施設における指定管理者の指定について (多良木町民体育館・多良木町武道館・多良木町多目的総合グラウンド) 指定管理者 多良木町総合型地域スポーツクラブ あいあいスポーツクラブたらぎ	賛成多数 (反対者：久保田・皆越・源嶋・矢立)
多良木町一般職の職員の給与に関する条例及び多良木町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正することについて	全会一致
多良木町国民健康保険条例の一部を改正することについて	全会一致
多良木町営住宅条例の一部を改正することについて	全会一致
多良木町一般住宅管理条例の一部を改正することについて	全会一致
多良木町下水道条例の一部を改正することについて	全会一致

みなさんからの陳情・要望

件名及び要旨	提出者住所氏名	付託委員会	結果	意見書
あさぎり町の町道松ヶ野線道路改良についての要望書	多良木11区の2 区長 濱田一徳他8名	経済建設	採択	無し
介護従事者の処遇改善を求める陳情書	熊本県医療労働組合連合会 執行委員長 田中直光	厚生文教	採択	有り 発議 第15号
国へ「増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書	熊本県建築労働組合人吉球磨支部 支部委員長 東 照夫 上球磨分会長 源島博美	総務	継続	—
黒肥地3区茗ノ木地区道路改良についての陳情書	黒肥地2区 区長 吉岡聖三 黒肥地3区 区長 尾方慎二 他16名	経済建設	継続	—
国会に憲法改正の早期実現を求める意見書提出についての陳情	黒肥地 1169-4 尾方 恵 他5名	総務	継続	—
多良木町議会議員定数の削減及び政務活動費の廃止に関する陳情書	多良木町区長代表 区長自治会会长 長田勝幸 他46名	活性化委員会	不採択	—
「農協改革」に関する要請書	球磨地域農業協同組合 代表理事組合長 福田勝徳	経済建設	継続	—

魚住憲一議員



魚住憲一議員の質問と西子ども対策課長の回答です。

Q 子育て支援新制度は質の担保を優先

A 質問 子ども・子育て支援新制度について、幼稚園、保育園に加えて認定こども園の普及を図り地域型保育を新設し、待機児童の多い3歳未満の保育を増やす新制度運用についての状況は。

西子ども対策課長 町では保育サービスの量は充足しており、質の担保を優先すべきで、子どもの幸せを第一に考え、保育サービスの質を確保するため必要な取り組みを継続することが重要と思う。計画期間中の教育、保育の量の見込みは、既存の保育園による現在の



新支援制度パンフレット

名いると思う。
松崎総務課長

西子ども対策課長の回答と西子ども対策課長の回答です。

Q 地域の行事に職員の参加を

A 質問 少子高齢化により、それぞれの地域行事等の開催について苦慮されていると思う。地域の特性を活かした休暇取得のため全体としてワーク・ライフ・バランスの実現に向け、職員の年次有給休暇をはじめとする休暇の取得促進策は検討できな

西子ども対策課長 現在の保育料の決定は、所得税額により行つており、新制度における保育料は、国が定める基準額をもとに町が定めることになる。算定の基準は所得額から町民税額に変更となり、これによつて保育料が増減する可能性が生まれ、現在とほぼ同額の方や増額となる方が数



お祭りに参加する職員達

8人が町政を問う ～全ての質問事項～

- 魚住 憲一議員 (5ページ)**
 - ① 子ども・子育て支援新制度について
 - ② 地域振興のための職員の年次有給休暇取得促進について
 - ③ 小学校運動部活動について
 - ④ 公立多良木病院について
- 坂口 幸法議員 (6ページ)**
 - ① 県立高校再編整備問題について
 - ② まち・ひと・しごと創生法について
- 森下 孝幸議員 (7ページ)**
 - ① 監査委員の審査意見書について
 - ② 人事管理、事務管理及び財産管理について
 - ③ 指定管理者制度について
 - ④ 防災及び財政について
 - ⑤ 上球磨消防組合について
 - ⑥ 農林商工祭について
- 村山 昇議員 (8ページ)**
 - ① 県立高等学校再編整備について
 - ② 指定管理者制度への運用に係る調査について
 - ③ まちづくりについて
- 源嶋 たまみ議員 (9ページ)**
 - ① 新電力サービスについて
 - ② 事業候補者の選定について
- 吉瀬 浩一郎議員 (10ページ)**
 - ① 教育長の選任について
 - ② 高校再編について
 - ③ 介護保険補助金について
- 久保田 悅子議員 (11ページ)**
 - ① 介護保険料について
 - ② 住宅リフォーム助成制度について
 - ③ 新築住宅の補助について
 - ④ 予定価格の公表について
 - ⑤ 道路改良について
 - ⑥ 高校再編問題について
- 皆越 秋廣議員 (12ページ)**
 - ① 多良木高校の存続について
 - ② 生涯学習センター建設について
 - ③ 教育振興について
 - ④ 地方創生について
 - ⑤ あき家対策について
 - ⑥ 農業振興について
 - ⑦ 少子高齢化対策について
 - ⑧ 社会保障について

Q 今後は知事部局ご強く訴える

べきでは

A 地方創生総合戦略に絡めながら



坂口幸法議員

質問 高校再編整備等後期実施計画(球磨地域)素案が了承されたことは、あまりにも唐突で一方的なものである。十分な説明や意見聴取を欠いた再編は、教育基本法の理念からも大きく逸脱するものと考える。私は、現在の高校が未来永劫続くものではなく、時代とともにあるべき姿になることは必要であると考えている。しかしながら今回の素案は、到底納得できるものでは



プラカードに思いを込めて

質問 高校再編整備等 後期実施計画（球磨地域）素案が了承されたことは、あまりにも唐突で一方的なものである。十分な説明や意見交換がなされなかった。吉球磨、いや県民全体で議論し考え、みんなが納得した高校教育となるよう今後は、知事部局並びに県議会に強く訴えるべきでは。

椎葉教育長

高校は我々の地域にありますので、本町教育委員会としては、高校存続に向けて全力で取り組んでいく。

町長 私の考えは当初から変わらないが、こ

頑張つていく所存である。そのためには、アピールとともに住民の方含め県民の方が理解していくいただくような論理的な具体案・具体策を提案していくことが、一番大事ではないかと思つてゐる。

将来はわたって活力ある日本社会を維持していくために「まち・ひと・しごと創生法案」が成立した。中央からの分配が減り、地域での成長も失われ従来の「分配政策」だけでは地域は活性化しない。新たな資源を生み出す「成長政策」が求められて いる。本町も「経営するまちづくり」を目指すべきではないか。

質問 少子高齢化の進行に的確に対応し人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、

なっている。これらを踏まえ県、市町村においては総合戦略を策定することが努力義務になつていいるので、本町も長期ビジョンあるいは総合戦略を策定しなければと思つてゐる。

町長　国の財政が厳しく今回打ち出された地方創生法に対しても早急に対応しなければと思つてゐる。職員には提案型の政策を独自に考えていくうことで、いろいろ投

を維持することを目指し、日本の人口動向を分析し将来展望を示す長期ビジョンの策定、それらをもとに今後5カ年の政府施策の方針性を提示する総合戦

けかげで貴重な意見もある。また、積極的に取り組むことはもちろんのこと、職員だけではなく、国が今回日本はなく、市町村の応募があり、派遣制度を制度化することで、全体で競争率は高いが、本町としても手を挙げている。今後はそういう派遣制度を活用し、思い切った成長政策を断行するべき時期に来ていくと思う。

A black and white portrait of Wang Qishan, a Chinese politician, looking slightly to his right with his hand near his chin.

たら議会なり。第06号／6

森下孝幸議員



デジタル化を進める
総務省パンフ

正規職員が114人で非常勤・臨時で114人で同数である。

職員採用はどう考えているのか。

今後業務のグループ化や係を特定せずやつていく方法等を摸索し取組んでいきたいと思う。

退職に関しては、充足していくがプラスアルファで、残業は時間外超過勤務を各課で届出をして労働基準法等遵守しているかと思う。

平成34年までにデジタル化を進める松崎総務課長

町はデジタル化しなければならないといわれているが、町は無線にするのか有線にするのか今後の予定はどうなっているのか。光ファイバーを利用した場合

いバーや町民の負担金の問題やまた庁舎内の防災災害等の対応はできているのか。また消防署の合併問題の経過の報告を。

防災行政無線をドバンドを利用して構築できないかNTTと検討しているところであります。しかし全家庭加入という前提条件があり、今後に問題も出てくると思われる。費用の面でもどこの方法がいいのか検討が必要である。庁舎内の防災害等の訓練についても計画

ル化しなければならぬが、まだ確定はしていない。現在光プロードバンドを利用して構築できないかNTTと検討しているところであります。しかし全家庭加入という前提条件があり、今後に問題も出てくると思われる。費用の面でもどこの方法がいいのか検討が必要である。庁舎内の防災害等の訓練についても計画

A 光を利用して平成34年までに

Q 防災無線のデジタル化は

A 正職員が114人で非正規も114人

Q 職員数の問題指摘は

ル化しているところである。

自主防災組織も区長会においてその重要性を説明し防災士は希望者を募りながら要望があれば取り組んでいきた

い。町長 合併の問題は県を中心に第1回目が行わされている。まず「人命が第一」に考え方磨き4ヶ町村での方向性を決め下球磨との話し合いになるかと思う。

現在職員が少ないと感じているが、正規職員と非正規職員は何人か。そして現在休職している職員や育児休暇・長期入院している職員もいると聞くし

國県の事務移管も多くなってきているが今後の職員採用はどう考えているのか。

今後業務のグループ化や係を特定せずやつていく方法等を摸索し取組んでいきたいと思う。

監査委員の決算審査意見書で「職員数と業務量はアンバランスではないか」という

指摘や「サービス残業」等の意見が述べられている。現在職員が少ないこと

の効率化に取り組んだ

がOA機器の導入の結果により逆に仕事が増えたとの職員の声もあり

偏りがあるとは思う。

町長 決算審査概要報告会には他の公務があり出席できなかつたが報告は受けている。この職員数が適正なのか否かの答えを提示でき

る状況ではない。事務

がOA機器の導入の結果により「課や時期」により

やつてている。



庁舎2Fフロアの職員たち

Q なぜ5高校存続要望なのか

A 小規模高校の良さを強調



村山 昇議員

か会つてもらえないのが現状である。それで私も粘り強くやつていきたいと思っている。5

高校存続については、町村会として最初から県に要望をお願いして

質問 高校再編整備後
期実施計画(球磨地域)

素案による、多良木高校に対する最善の措置をどのように考えているか。また町長は、上球磨に高校を残そう協議会の席でなぜ5高校を存続する要望をすると言つたのか。

町長 もちろん高校存続のためにはあらゆる手立てをしながら、県教育委員にも一人一人お願いをしていきたいと思っている。なかなか



熊本市内でも存続アピール

小規模校でも5高校特色ある学校にしていくこと強く思っている。

松本企画観光課長

今回の件について関係課共々提出された決議書、また報告書に基づき一項目ごと検討し、

指摘事項については町の釈明もあるが、条例の改正、交付金の見直し、報告書のチェックを重視することもに最新の注意を払つて事務執行にあたるよう猛省しているところである。

町長 電気代だけでなく今回この件につき、総合的に迷惑をかけたという認識のもとに35%給与カットした。券売機のリース料の二重払いと、九州電力への名義変更の件について一番の引き金になつたと思つてはいる。今後の指定管理者制度等々についての反省をし、真摯に受け止めてやつていただきたいと思っている。

Q 給料カットは電気料未払い金の責任か

A 総合的な責任対応で減額

質問

多良木町ふれあい交流センターえびすの湯等における、指定管理者制度の運用に係る調査特別委員会調査報告書に対する責任及び再発防止をどのように考えているか。給与の35%カットは電気料未払い金の責任対応か。

質問

多良木町ふれあい交流センターえびすの湯等における、指定管理者制度の運用に係る調査特別委員会調査報告書に対する責任及び再発防止をどのように考えているか。給与の35%カットは電気料未払い金の責任対応か。

Q 27年度予算編成の基本方針は

A 厳しい財政の中行政ニーズに対応

質問 今回地方創生という国の施策の中で平成27年度の予算編成についての基本方針を伺いたい。

質問 27年度の予算編成にあたっては厳しい財政運営の中で年々拡大あるいは多様化していく行政ニーズに対応していくために、さらなる事

業の見直しが必要である。町の財政状況を認識した上で住民の視点を大切に、これまで以上に合理化、効率化に努め、国の情報を注視する必要があり、地方創生にどのように取り組んでいくのか検討し、予算編成にあたつては反省をし、真摯に受け止めてやつていただきたいと思っている。



補修予定の天子橋（牛島）

源嶋たまみ議員



Q 業者選定方法に問題は

A 選定委の答申で決定したが

質問 地域介護・福祉
空間整備等施設整備事業補助として予算が組まれ事業者が選定をされ辞退を招く結果と選定の仕方だったのか、また選定方法に問題はなかつたのか。

をいただき決定した。応募があつた4事業者の中から選定し、1事業者を選定し、町の方に答申されたうえで決定した。各事業者とも提出書類の記載項目が様式に従つて詳しく記載され、ヒアリング等

はしなくとも十分に判断できるという意見がでて、最終的には書類提案をし承いただき、公募要項についても委員会に諮つた上で答申だ。

前田健康・保険課長 大変説明不足と理解をし、事業者の方には選定過程につきその後の説明において、すべての事業者の了解をいただいた。

府舎については、業務用季時別電力Aで九電と契約している。空調設備の電力は深夜電力を使っている。府舎分について、電力の見直しはしていないが、デマンドを付け170キロワットに設定してあり、そこに到達するとブザーが鳴る。その場合は府舎と研修センターの電力が一緒であり、いずれかの空調設備を

松崎総務課長 初時は普通充電器の設置の検討をしたが、補充をする充電だけでも2時間から4時間かかるということが非常に

質問 充電インフラ整備促進事業で、急速充電スタンドの設置が決まり工事も完了見込みと

いう本人の申告を受けて確認し、農業委員会の確認をしていなかつたことは反省している。

Q 新電力会社の発電所整備状況をみながら検討

A 庁舎及びえびすの湯における電力の契約内容と新電力を取り入れた場合と現在の契約と比較検討したことがあるのか。今後取り組む考えがあるのか。

質問 庁舎及びえびすの湯における電力の契約内容と新電力を取り入れた場合と現在の契約と比較検討したことがあるのか。今後取り組む考えがあるのか。

平川町民福祉課長 えびすの湯については、負荷率別契約をしている。内容は契約電力350キロワットで、深夜電力割引が適用される蓄熱調整契約となつていらないのか。

松本企画観光課長 いないのか。

運用が待たれる充電スタンド(ブルートレイン駐車場)

質問 農地転用許可など農業委員会に確認したのか。



前田健康・保険課長 対象地が農地であり、募集要項に行政手続き

質問 充電インフラ整備促進事業で、急速充電スタンドの設置が決まり工事も完了見込みと

いうことから、町としては急速充電器の利用状況を見ながら、普通充電器の必要性があるか検討したいと考えている。

Q 人脈機能不全と情報収集能力欠如

A 収集は可能な限りやっている

吉瀬浩一郎議員



いのか。国・県会議員には要請をしたのか。人吉市長、錦町長の離反、上球磨の2町村長はじめ他の町村長・議会の積極的な協力が得られないようだが、町村会会長としての指導力に問題があるのでないか。概木に注ぐ情熱を高校存続のためにはない。町長は5高校存続というが4高校は残る。廃校予定は多良木1校のみである。

県の素案提出前に町長の人脈と情報収集能力を駆使し多良木高校実質廃校を思い止まらせるることはできなかつたのか。町長が素案を止めることができれば膨大なエネルギーがつぎ込まれている反対運動の必要はなかったはず。町長が素案提出の情報を得たのは、県教委開催前日であつたが、これは町長人脈の機能不全と情報収集能力の欠如ではな



存続を求める250人のデモ行進

町長 県は27年度中に方向を決めると思っていたので27年度に百人以上の応募があればと考えていた。県教委、知事部局に対する要望と情報収集は可能な限

りやってきた。3人の県議には要望の折同席に相談していない。今後も10市町村がまとまって5高校を残して欲しいという要望を行っていく。地方創生等もあるので人脈の構築については提言いただいたことを真摯に受け止めたい。

教育長に事故または教育代理する職員を指定する」とあり、その職員は教育振興課長となつている。前教育長辞任のあと、課長に教育長職務代理者の辞令が交付されない。この重要な手続きが省略されたのはなぜか。委員会議事録を見ると、椎葉氏が意欲を表明、教育長に立候補し承認されたが、6月に新しく教育委員になる方も当然教育長になる権利がある。6月までは教育長の選任をせず、新教育委員の選任を待って7月に5名が揃つたところで新教育長を選任す

りやってきた。3人の県議には要望の折同席に相談していない。今後も10市町村がまとまって5高校を残して欲しいという要望を行っていく。地方創生等もあるので人脈の構築については提言いただいたことを真摯に受け止めたい。

教育長に事故または教育代理する職員を指定する」とあり、その職員は教育振興課長となつている。前教育長辞任のあと、課長に教育長職務代理者の辞令が交付されない。この重要な手続きが省略されたのはなぜか。委員会議事録を見ると、椎葉氏が意欲を表明、教育長に立候補し承認されたが、6月に新しく教育委員になる方も当然教育長になる権利がある。6月までは教育長の選任をせず、新教育委員の選任を待つて7月に5名が揃つたところで新教育長を選任す

Q 教育長は正しく選任されたのか

A 法に即し選任された

質問 例規集には、教育長に事故または教育

余地があつてはならないし「人格高潔、教育、学術、文化に識見を有する人」であるので就任に一点の曇りもあつてはならない。4月1日教育長就任となると

の教育長選任は法に即して正しく選任された

べき。教育長の選任にあたつて疑問が生じる長になる権利はある。地教行法でも町の教委は3名でも良いとある。

4月から6月まで4名

で運営してきた。今回

するよりも3ヶ月分多く(158万円)報酬を得るがこれらの法解釈をどう考えるか。

椎葉教育長

新教育委員も当然教育長になる権利はある。地教行法でも町の教委は3名でも良いとある。

4月から6月まで4名

で運営してきた。今回

するよりも3ヶ月分多く(158万円)報酬を得るがこれらの法解釈をどう考えるか。

の教育長選任は法に即して正しく選任された

べき。教育長の選任に

あたつて疑問が生じる

長になる権利はある。

地教行法でも町の教委

は3名でも良いとある。

4月から6月まで4名

で運営してきた。今回

するよりも3ヶ月分多く(158万円)報酬を得るがこれらの法解釈をどう考えるか。

の教育長選任は法に即して正しく選任された

べき。教育長の選任に

あたつて疑問が生じる

長になる権利はある。

地教行法でも町の教委

は3名でも良いとある。

4月から6月まで4名

で運営してきた。今回

するよりも3ヶ月分多く(158万円)報酬を得るがこれらの法解釈をどう考えるか。

の教育長選任は法に即して正しく選任された

べき。教育長の選任に

あたつて疑問が生じる

長になる権利はある。

地教行法でも町の教委

は3名でも良いとある。

4月から6月まで4名

で運営してきた。今回

するよりも3ヶ月分多く(158万円)報酬を得るがこれらの法解釈をどう考えるか。

の教育長選任は法に即して正しく選任された

べき。教育長の選任に

あたつて疑問が生じる

長になる権利はある。

地教行法でも町の教委

は3名でも良いとある。

4月から6月まで4名

で運営してきた。今回

するよりも3ヶ月分多く(158万円)報酬を得るがこれらの法解釈をどう考えるか。

の教育長選任は法に即して正しく選任された

べき。教育長の選任に

あたつて疑問が生じる

長になる権利はある。

地教行法でも町の教委

は3名でも良いとある。

4月から6月まで4名

で運営してきた。今回

するよりも3ヶ月分多く(158万円)報酬を得るがこれらの法解釈をどう考えるか。

の教育長選任は法に即して正しく選任された

べき。教育長の選任に

あたつて疑問が生じる

長になる権利はある。

地教行法でも町の教委

は3名でも良いとある。

4月から6月まで4名

で運営してきた。今回

するよりも3ヶ月分多く(158万円)報酬を得るがこれらの法解釈をどう考えるか。

の教育長選任は法に即して正しく選任された

べき。教育長の選任に

あたつて疑問が生じる

長になる権利はある。

地教行法でも町の教委

は3名でも良いとある。

4月から6月まで4名

で運営してきた。今回

するよりも3ヶ月分多く(158万円)報酬を得るがこれらの法解釈をどう考えるか。

の教育長選任は法に即して正しく選任された

べき。教育長の選任に

あたつて疑問が生じる

長になる権利はある。

地教行法でも町の教委

は3名でも良いとある。

4月から6月まで4名

で運営してきた。今回

するよりも3ヶ月分多く(158万円)報酬を得るがこれらの法解釈をどう考えるか。

の教育長選任は法に即して正しく選任された

べき。教育長の選任に

あたつて疑問が生じる

長になる権利はある。

地教行法でも町の教委

は3名でも良いとある。

4月から6月まで4名

で運営してきた。今回

するよりも3ヶ月分多く(158万円)報酬を得るがこれらの法解釈をどう考えるか。

の教育長選任は法に即して正しく選任された

べき。教育長の選任に

あたつて疑問が生じる

長になる権利はある。

地教行法でも町の教委

は3名でも良いとある。

4月から6月まで4名

で運営してきた。今回

するよりも3ヶ月分多く(158万円)報酬を得るがこれらの法解釈をどう考えるか。

の教育長選任は法に即して正しく選任された

べき。教育長の選任に

あたつて疑問が生じる

長になる権利はある。

地教行法でも町の教委

は3名でも良いとある。

4月から6月まで4名

で運営してきた。今回

するよりも3ヶ月分多く(158万円)報酬を得るがこれらの法解釈をどう考えるか。

の教育長選任は法に即して正しく選任された

べき。教育長の選任に

あたつて疑問が生じる

長になる権利はある。

地教行法でも町の教委

は3名でも良いとある。

4月から6月まで4名

で運営してきた。今回

するよりも3ヶ月分多く(158万円)報酬を得るがこれらの法解釈をどう考えるか。

の教育長選任は法に即して正しく選任された

べき。教育長の選任に

あたつて疑問が生じる

長になる権利はある。

地教行法でも町の教委

は3名でも良いとある。

4月から6月まで4名

で運営してきた。今回

するよりも3ヶ月分多く(158万円)報酬を得るがこれらの法解釈をどう考えるか。

の教育長選任は法に即して正しく選任された

べき。教育長の選任に

あたつて疑問が生じる

長になる権利はある。

地教行法でも町の教委

は3名でも良いとある。

4月から6月まで4名

で運営してきた。今回

するよりも3ヶ月分多く(158万円)報酬を得るがこれらの法解釈をどう考えるか。

の教育長選任は法に即して正しく選任された

べき。教育長の選任に

あたつて疑問が生じる

長になる権利はある。

地教行法でも町の教委

は3名でも良いとある。

4月から6月まで4名

で運営してきた。今回

するよりも3ヶ月分多く(158万円)報酬を得るがこれらの法解釈をどう考えるか。

の教育長選任は法に即して正しく選任された

べき。教育長の選任に

あたつて疑問が生じる

長になる権利はある。

地教行法でも町の教委

は3名でも良いとある。

4月から6月まで4名

で運営してきた。今回

するよりも3ヶ月分多く(158万円)報酬を得るがこれらの法解釈をどう考えるか。

の教育長選任は法に即して正しく選任された

べき。教育長の選任に

あたつて疑問が生じる

長になる権利はある。

地教行法でも町の教委

は3名でも良いとある。

4月から6月まで4名

で運営してきた。今回

するよりも3ヶ月分多く(158万円)報酬を得るがこれらの法解釈をどう考えるか。

の教育長選任は法に即して正しく選任された

べき。教育長の選任に

あたつて疑問が生じる

長になる権利はある。

地教行法でも町の教委

は3名でも良いとある。

4月から6月まで4名

で運営してきた。今回

するよりも3ヶ月分多く(158万円)報酬を得るがこれらの法解釈をどう考えるか。

の教育長選任は法に即して正しく選任された

べき。教育長の選任に

あたつて疑問が生じる

長になる権利はある。

地教行法でも町の教委

は3名でも良いとある。

4月から6月まで4名

で運営してきた。今回

するよりも3ヶ月分多く(158万円)報酬を得るがこれらの法解釈をどう考えるか。

の教育長選任は法に即して正しく選任された

べき。教育長の選任に

あたつて疑問が生じる

長になる権利はある。

地教行法でも町の教委

は3名でも良いとある。

4月から6月まで4名

で運営してきた。今回

するよりも3ヶ月分多く(158万円)報酬を得るがこれらの法解釈をどう考えるか。

の教育長選任は法に即して正しく選任された

べき。教育長の選任に

あたつて疑問が生じる

長になる権利はある。

地教行法でも町の教委

は3名でも良いとある。

4月から6月まで4名

で運営してきた。今回

するよりも3ヶ月分多く(158万円)報酬を得るがこれらの法解釈をどう考えるか。

の教育長選任は法に即して正しく選任された

べき。教育長の選任に

あたつて疑問が生じる

長になる権利はある。

地教行法でも町の教委

は3名でも良いとある。

4月から6月まで4名

で運営してきた。今回

するよりも3ヶ月分多く(158万円)報酬を得るがこれらの法解釈をどう考えるか。

の教育長選任は法に即して正しく選任された

べき。教育長の選任に

あたつて疑問が生じる

長になる権利はある。

地教行法でも町の教委

は3名でも良いとある。

4月から6月まで4名

久保田悦子議員



助成制度は県内で本町が一番早く取り組んだが、現在3県と530市町村に実施が広がっている。伊勢市では商業用にも実施している。納屋や店舗・事務所等、また空き家の解体費用等にも利用を拡大できないか。

松崎総務課長



利用者が多いリフォーム助成事業

Q 介護保険料の値上げをせず一般財源の投入を

A 今のところ投入する考えはない

質問 平成27年度は介護保険料が平均で4千

900円から6千700円になるとも伺っている。お年寄りから「介護保険の負担が重い、生活できない、もう限界」との声があがつてている。根本的には政府の負担割合を増やし、保険料の値上げを抑えるべきだが、当面一般財源を投入し

ても値上げを回避できないか。

前田健康・保険課長

内部の試算段階で6千700円程度ということだが、実績・基金等を見極めながら金額が下回るよう努力したい。法

質問 繰り入れに罰則

もないなら、町長や議会が認めればできるのでは。

町長 今のところ投入

する考え方はない。

質問

A

介護保険料の値上げをせず一般財源の投入を

A

今のところ投入する考えはない

Q 訴訟という強い決意は変わらないか?

A 県に思い止まつていただきたいという意味

皆越秋廣議員



得いかない状況が続け訴訟になつてくると思う」とあるが、今もその強い決意は変わらないのか。

町長 私の考えは5高校を残していただきたいといふ方向である。

質問 関係者の努力にもかかわらず県教委の実施計画素案によると、新校A（現球磨商業高校）、新校B（現南稜高校）という3校から2校とし、高校段階まで球磨地域で安心して学べる環境を確保する

あるが、このことに対する考え方を述べた

「止まつていただきたい」という意味でこういう

発言をした。今後も気持ち的には白紙撤回を

したうえで5高校を残していただきたいと思っている。



市内の若者も参加

Q 第一子の保育料・給食費を半額に

A 高額な財源が必要

質問 若者の流出防止

策として、子育て環境や多子世帯支援、さらには雇用、生活の安定といった「働き方の改革」に取り組む必要がある。

10月1日現在の第一子も大事だが保育料の一子半額、給食費の一子半額、高齢者八十歳以上希望者に対して

宮本教育振興課長

10月1日現在の第一子は、小学校365名、中学校253名である。年間の給食費は一人あたり小学校が3万8千500円、中学校が4万7千300円、年間総額が約2千600万円の半額を助成する

ないのか。

西子ども対策課長

26年4月1日現在で、

前田健康・保険課長

約1千300万円ほどの財源が必要となる。

第一子の数は公私立の5園合わせると26名である。第一子の保育料

対象者は原則65歳以上

となつており対象者全員に通知している。接種費用は4千500円、本人負担が1千500円、町が3千円を負担している。現在、球磨人吉保



保育料第一子半額は可能か

料接種を行つていて、情報交換と状況把握はころはない。引き続き行なつていく。

議会改革へ向けて 一議会活性化委員会報告一

多良木町議会議員定数条例の一部を改正することについて

【提出の理由】

議員定数の改正については、議会活性化特別委員会（平成23年12月20日設置）でも論議を重ねてきたところであるが、今回の提出にあたってはそれらを踏まえ、人口・面積・類似町村の議員定数等に鑑み、また町政及び各常任委員会活動並びに一部事務組合議員数等を考慮した上で、定数を2名削減とした12名とする改正案を提出するものである。

賛成多数（反対者：久保田）

この条例は平成27年4月1日から施行するが、経過措置として平成27年4月1日以降初めてその期日を告示される一般選挙までの間は従前の例による。

多良木町議会基本条例を定めることについて

【提出の理由】

議会はその機能を発揮し、町民の代表機関として町民の活発な地域活動を尊重し、町の発展と町民福祉の向上のために、その使命を果たすべきと考える。今回提出する条例は、議会及び議員の活動の活性化と充実のために必要な議会運営の基本的事項等を定めたものであり、町民参加を基本とする開かれた議会を実現し、議会の使命である本町の豊かな町づくりに貢献することを目的に制定するものである。

全会一致で可決

この条例は平成27年1月1日から施行する。

ただし、通年議会は平成27年4月1日から施行する。

議員発議（議会より執行部へ要請）

学校給食費の半額助成制度の決定を求める決議について

【提出の理由】

本文前略、学校給食法第11条第2項においては、学校給食の運営経費のうち施設設備費や人件費以外の食材費等については、保護者が負担すべきとされており、安定した学校給食制度を実施するためには、保護者の方々に適切に負担していただくことが不可欠だが、義務教育にかかる保護者費用の経済的負担の軽減をはかることは、効果的な子育て支援策になり得ると考える。

よって本町の少子化対策の一つとして、少しでも安心して子育てができる環境を整備するため、学校給食費の半額助成制度の制定を強く求める。

以上、決議する。

敬老年金支給に関する決議について

【提出の理由】

現在高齢者の生活は年金が下がる一方で、円安や消費税増税による食料品や日常生活品、電気、燃料の高騰等でますます苦しくなっている状況である。多良木町の高齢者の多くは、年金額が少なく月3、4万円で生活している人も多く「物価が上がり少ない年金から介護保険料や後期高齢者の保険料も天引きされ生活が苦しい」と多くの人達が言われている。しかも政府は長期にわたり年金支給額を減額していく方向である。地方自治体は住民のもっとも身近な存在であり、住民の福祉の向上は最重要の課題である。高齢者の困窮は見過ごすことができない状態になっており、生活支援は急務である。本町では過去に敬老年金の支給が実施されており、こうした事態を鑑み、敬老年金の復活を求めるものである。

よって80歳以上の低所得者の高齢者に敬老年金を支給することを強く求める。

以上、決議する。

以上2つの発議は厚生文教常任委員会より提出され、平成26年12月12日全会一致で可決した。

※ この議員決議は議会が執行部に要請するもので、実施の有無は執行部に委ねられます。



第3回公認奥球磨ロードレース大会
(折り返し地点の多良木町)

二十歳の誓い

平成27年1月3日 成人式

新成人主張より 愛甲 大晃さん



本日は新成人を迎える私たちのために町長様をはじめ役員の皆様には多忙の中このような式を挙行していただき、またこのような場で新成人の主張を述べさせていただける機会を与えてくださってありがとうございます。

私は今、福岡県にある調理師専門学校に通っています。そこで日々料理や食品に関する知識や調理の技術を身につけるために頑張っています。まずどうして私が調理師になりたいと思ったかについてお話しします。

私の家は代々農家をやっており、忙しい時期には兄や姉と一緒に夕食を作ったり、母が夕食を作る時によく手伝いをしていました。その時に作った料理を家族が「おいしい」と言ってくれるのが嬉しくて料理を作るのが好きになりました。些細なことですが、それをきっかけに調理師になろうと思いました。

先日全国調理師養成施設で行われる調理師技術のコンテストの九州地区予選がありました。その結果九州の代表として全国大会に出場させていただけるようになりました。今までこういった表彰をされたことがなかったので、初めて「自分の努力を認めてもらえたんだ」という気がしました。

みんなよりも遅いスタートですが、4月からは私も社会人として大阪で働き始めます。調理師としてもですが、まずは一社会人として社会に貢献できるようにしたいです。

以前メディアで多良木町のことが取り上げられていました。そこには「熊本県で一番過疎化が進んでいる町」と書かれていました。私は今までそんなこと思つたことがなかったので驚きとショックが一層大きかったです。

たくさん修行を積んでいすればこの生まれ育った多良木町に自分の店を出したいと考えています。たくさん的人が自分の料理を食べに来てくれることで、多良木町に足を運んでくれる、そうすることで多良木町のことをより一層知つもらいたいです。そして地元の食材を使って料理を作り地産地消にも貢献することで農業の活性化にもつながればいいなと考えています。

この夢が実現するのはまだまだ先の話ですが、多良木町のことを忘れずに頑張っていけばきっともう「過疎化が進んだ町」と言われることもなくなると思います。

最後に一言、私は「この町が大好き」です。

(全文記載)

謹んで新年のお慶びを申し上げます。
旧年中は「議会だより」のご愛読誠に
ありがとうございました。本年もど
うぞよろしくお願ひいたします。

昨年の12月行われました衆議院選
挙では自民党が大勝し与党安泰の国
会となりました。

本町では、議会改革に取り組み、

地方議会運営の基本原則を定めた「議
会基本条例」を制定し、議会の役割・
責務を明確にしました。また法改正
で年4回に制限されていた定例会の
回数制限がなくなっているので、通
年議会も可能ということで試行して
きました。今年4月の改選後は12名
の定数で、通常議会とすることに改
正しました。こうした改正を「議会
活動」の充実に生かしていきたいと
思います。

今年も町民の皆様方にとつて良い
年でありますようご祈念申し上げ
ます。

(文責 村山)

○◎
吉瀬 浩一郎
坂口 幸法
林村 魚田
俊策 昇一
憲一
広報特別委員会構成

編集後記